

第17回

派遣トラブルホットライン報告

改正法による「規制緩和」でトラブルは全国に拡大！

「不安定・過重労働・差別」に派遣スタッフの悲鳴

- 派遣トラブルホットライン実施要領 -

日時	2004年3月7日(日)・8日(月) 午前10時～午後8時	
窓口	北海道 / 札幌派遣ネットワーク(札幌地域労組)	011 - 756 - 7790
	首都圏 / 派遣労働ネットワーク(東京ユニオン)	03 - 5338 - 1266
	東 海 / 派遣ユニオン東海(名古屋ふれあいユニオン)	052 - 679 - 3079
	(ユニオンみえ)	059 - 225 - 4088
	関 西 / 派遣労働ネットワーク関西(なにわユニオン)	06 - 6942 - 0219
	兵 庫 / 兵庫パートユニオンネット(神戸ワーカーズユニオン)	078 - 232 - 1838
	九 州 / 派遣労働者ネットワーク(連合福岡ユニオン)	092 - 781 - 5100
対応	派遣で働く方の相談を、弁護士、NPO、ユニオンの相談スタッフが受け、アドバイスまたはトラブル解決に取り組みました。	

概観

3月1日「改正」派遣法が施行され、これまで禁止されていた医療業務(限定つき)や製造ラインにも「労働者派遣」が可能になりました。派遣ネットは3月7-8の両日、1年ぶりの「トラブルホットライン」を開設、全国で143件の相談を受け付けました。

今回の第1の特徴は、派遣トラブルの全国的な広がりです。直前に厚生労働省が発表した派遣スタッフ急拡大の数字(200万人突破)を裏付けるように、これまで首都圏に比べれば派遣相談が少なかった北海道・福岡等でもホットラインが大活躍となりました。

第2に、派遣対象業務拡大と並行して、請負や委託を偽装した違法な派遣が急拡大していることです。違法状態にある労働の現場では、労基法違反や労働災害が頻発しており、労働者の権利主張やトラブル解決はより困難なものになっています。

第3に、度重なる派遣法の「改正」にもかかわらず、「細切れ契約」「一方的契約解除」「事前面接」等の「派遣先の横暴」が相変わらず大手をふるっていることです。「改正」法で初めて関与が認められ派遣先労組との連携や指針・通達の活用等あらゆる手だてを講じて、派遣スタッフの権利拡大、労働条件向上を進めていかなければなりません。

第4に、「改正」派遣法で条文に明記された「紹介予定派遣」など、新たな課題の登場につれ新たなトラブルが発生してきています。派遣労働ネットワークは相談事例に現れた問題点を整理して厚生労働省交渉を実施するとともに、派遣法の抜本改正をめざします。

相談内容別の集計結果

相談項目	件数	割合
解雇(契約中途解除)	10	7%
契約打ち切り	17	12%
賃金不払い	7	5%
退職トラブル	6	4%
ミスマッチ	3	2%
契約と実際が違う	12	8%
労働条件	26	18%
差別・嫌がらせ・セクハラ	4	3%
労働・社会保険	7	5%
税金	4	3%
事前面接	5	4%
違法派遣(偽装請負・二重)	18	13%
プライバシー	3	2%
労災・安全	2	1%
仕事の紹介がない	2	1%
紹介予定派遣	3	2%
その他	14	10%
総件数	143件	

相談事例とその特徴

1、リストラによる「正社員の代替」 過酷化する派遣スタッフの労働

【相談事例 1】

正社員がリストラされた後の職場に派遣された。当然ながら、業務引継ぎがスムーズにいかず気が重い。

【相談事例 2】

福祉施設に派遣された。しかし、職場では正職員の代わりに派遣社員が入ることに抵抗が強いらしく、正職員からの嫌がらせがひどい。もうやめたい。

【相談事例 3】

「事務機器操作」の仕事で銀行に派遣。6ヶ月契約を更新していくという話だったのに、行ってみたら、最初は1ヶ月の契約にしてくれといわれ、結局1ヶ月だけで切られてしまった。派遣先の部署は閉鎖されることに決定したらしい。

【相談事例 4】

5年以上勤務してきた派遣先の会社が、経費節減のため、派遣から業務委託に切り替えたいと言ってきているとのこと。派遣会社からは、その場合時給は160円くらい下げたいと通告された。

【相談事例 5】

今の派遣先で働いて2年3ヶ月になる。社員1名、派遣3名の職場だったが、3月末で私

以外の3人が退職することになった。4月に入る新人の教育は私がやらされることになりそう。残業も月平均30時間以上こなし、社員並の仕事をしているつもりだが、賃金はずっと同じ。賃上げを要望したが、派遣会社はとても無理だと取り合ってくれない。

【相談事例6】

コールセンターに派遣されていたが、ミスをして顧客からクレームが入った。そのため、研修を受けさせられることになったが、その研修内容がひどい。精神的苦痛に対して損害賠償を請求したい。

2 急拡大する偽装請負・偽装雇用 そのデタラメぶり

【相談事例7】

データ入力に派遣されていたが、いくら言っても、雇用保険・健康保険に入れてくれない。どうやら派遣ではなく、請負の形をとっているらしい。残業もひどく多いが、一部未払いになっている。

【相談事例8】

派遣会社に登録したところ、食品製造の会社に派遣された。1日目は契約どおりの仕事だったが、2日目には全く違う重労働の現場にまわされた。とても耐えがたくやめてしまった。

【相談事例9】

病院に介護ヘルパーとして派遣されたが、仕事の内容が最初の話とだいぶ違う。医療資格がないのに看護師の手伝いをさせられ、ミスをすると始末書を書かされる。

【相談事例10】

建設現場に派遣されていたが、免許なしにクレーンのたまかけの仕事をさせられて骨折、現在自宅療養をしている。けがをしてみると、実際の雇用関係があいまいで、労災補償もどうなるのかわからない。

3 横行する「違法な派遣先事前面接」・「プライバシーの軽視」

【相談事例11】

派遣先会社で事前の面接があり、秘書としての派遣が決まった。ところが、その後派遣先で退職予定だった秘書が退職しなかった、として契約はキャンセルになった。

【相談事例12】

事前面接の場で、1年以上の「長期」のいう説明を了解して派遣された。ところが、派遣先の一方的な都合により7ヶ月で契約打切になった。派遣会社に、雇用保険がすぐ受けられるよう、離職票の離職理由を「会社都合」にしてほしいと頼んだら、当社は、再就職が不利になるので「本人都合」としてしか取り扱わない、と言われた。

【相談事例13】

派遣会社に登録に行ったら、同時に受け付けた他の3人の前で、職歴などを読み上げられた。プライバシーへの配慮がないことにあきれて、その派遣会社への登録はキャンセルした。

【相談事例14】

派遣会社に登録したところ、派遣先の説明会に行くように言われた。しかし、行ってみたら、完璧な派遣先の「事前面接」による選抜だった。しかも職歴だけでなく、借金の有

無など個人的なことをいろいろ聞かれ、大変不愉快な思いをした。派遣会社の担当も同席していたが何も言ってくれなかった。

4 相変わらず深刻な派遣スタッフの「細切れ契約」・差別・いじめ

【相談事例 15】

2001年3月から機械設計で働いてきた息子の派遣契約が3月末で切られた。今後も3年で打ち切りになるのかと思うと、派遣で働くかどうか悩んでいるようだ。

【相談事例 16】

「長期」の約束で派遣されることになったが、ずっと1か月ごとの契約の更新を繰り返している。派遣会社に対して、社会保険に入ることを求めているが、いつまでたってもやってくれない。

【相談事例 17】

7年間同じ派遣先に勤めた後、子育てのため退職した。最近求職活動を再開するにあたって、派遣会社に在職証明の発行を申し出たところ、守秘義務があるといって、派遣先事業所の名前を書いてくれない。

【相談事例 18】

長期の契約と言われて勤務したが、6ヶ月で有給休暇の権利が発生する直前になって、突然今月で契約が打ち切りになると言われた。

【相談事例 19】

派遣先会社の商品をスーパーやデパートの前で営業キャンペーンをやっている。しかし自宅から派遣先までの交通費が一切出ない。派遣先から営業の現場までの交通費については、後で実費精算されるが、通勤費については賃金に含まれて、一般の社員のように非課税扱いされないのは納得がいかない。

5 増加する「紹介予定派遣」のトラブル

【相談事例 20】

派遣先の会社から「正社員にならないか」といわれたが、それを知った派遣会社は、「紹介予定派遣に切り替え、派遣先から紹介手数料を払ってもらおう。それが飲めないなら、派遣スタッフを全員引き上げる」と派遣先を脅している。

【相談事例 21】

紹介予定派遣が内定したのに、その後なかなか連絡がこず、結局取り消しになった。給与1ヶ月分のみが支払われた。採用の話が内定したのに、「紹介予定派遣」終了2週間前に履歴書の提出を求められ、個人情報把握された段階で採用内定が取り消しになったという相談も増加しています。

NPO 派遣労働ネットワーク
理事長 中野 麻美(弁護士)

連絡先 新宿区西新宿7-22-18 オフィスKビル1F
電話 03-5338-6250(担当:関根)